

書籍の電子配信に関する主な論点 (討議用資料)

平成23年1月17日

内閣官房知的財産戦略推進事務局

電子書籍市場を巡る状況(民間ベース)

昨年来、米国における電子書籍市場の拡大や端末発売を契機として、我が国においても電子書籍を巡る機運が高まり、民間の取組も始まりつつある。

○米国において電子書籍端末が急速に普及

180万冊の著作権消滅の書籍に加え、78万冊以上の書籍が購入可能。



Nook



Reader



出典:それぞれの公式サイト

報道によれば、本年末に累計販売台数が1000万台に達した模様。

○デジタル化を巡る和解案は未だ成立していないが、グーグルが米国内で著作権消滅の書籍等(約300万点)をweb上で提供するサービスを開始。



○我が国においても、民間の取組が始まりつつある。

国内メーカー等からも12月より対応端末が販売され、サービスが開始された。

GALAPAGOS



Reader



Biblio
Leaf
SP02



出典:それぞれの公式サイト

電子書籍を巡る動きの例

昨年3月 日本電子書籍出版社協会(電書協)設立

5月 アップル「iPad」日本国内で販売開始。

(以降「iPad」等向け各社による電子書籍の提供が一部開始(一部小説、雑誌、漫画など))

7月 KDDI、ソニー、凸版印刷、朝日新聞社が電子書籍事業を提携。

9月 ドコモ、大日本印刷と連携

12月 角川出版 電子書籍サービス開始

国内メーカー等から対応端末が発売

本年春頃 中間ファイルフォーマットを策定予定。

(本年には国内において様々なタブレット端末の発売が予想されている。)

出典:民間動向については報道等による

ただし、報道では、国内メーカーの端末機の書籍コンテンツの規模は、12月時点では2万~3万冊程度と言われており、米国と比較するとコンテンツ数はまだ少ない。

国立図書館におけるデジタルアーカイブを巡る状況(過去の資産)

各国の国立図書館においては、知のインフラの強化等の観点から、自国の文化資産である過去の所蔵図書等のデジタル化を推進し、外部提供を進めつつある。

EU

- ・ ヨーロッパナ(EU版オンライン図書館)において、EU加盟各国の図書館、博物館、文書館等100以上の機関が参加し、各機関でデジタル化した資料600万点をウェブ公開。1,000万点の公開を目指している。

中国

- ・ 中国国家図書館において、デジタル化資料72万冊をウェブ公開し、約100万冊をLANで提供。
- ・ 対象資料には、現代の中国語図書その他、音声データ、学術講座、展示なども含まれる。

アメリカ

- ・ 米国議会図書館において、所蔵資料(総計1億4,000万点)のうち、米国の「歴史資料」をデジタル化・ウェブ公開。文書、写真、動画、音声録音等、1,500万点をデジタル化済み。
- ・ Google社はGoogleブックサーチにより、700万冊の出版物をデジタル化済み。

日本

- ・ 国立国会図書館において、デジタル化した明治・大正期の国内刊行図書15万冊をウェブ公開。約90万冊のデジタル化を予定。

フランス

- ・ フランス国立図書館において、98万件のデジタル化データをウェブ公開(うち40万件はテキスト化)。

ドイツ

- ・ ドイツ国立図書館において、著作権消滅の資料を中心にデジタル化。
- ・ 著作権保護期間中の資料のデジタル化について調査。
- ・ オンラインで市民がアクセスできるように、2011年から3万件以上の文化・学術関連施設が提供するデジタルコンテンツと接続予定。

韓国

- ・ 韓国国立中央図書館において、所蔵資料38万冊、1億ページをデジタル化し、ウェブ提供している。(うち、17万冊、5,300万ページについては著作権保護期間内にあるため、図書館の専用端末でのみ提供)。

書籍の電子配信に関する課題イメージ

電子書籍市場の整備

著作者

出版者

【課題】

出版者への権利付与、権利処理

契約促進

本
現
制
行
度
の
納

【課題】

国会図書館のデジタルアーカイブの活用

電子納本

【課題】

中間ファイルフォーマット策定・国際標準化、
中小の対応支援等

民間の電子出版プラットフォーム



アップル、アマゾン、グーグル、シャープ、ソニー、各携帯電話会社など

【課題】

最終ファイルフォーマットの日本語対応化、著作権侵害対策等

利用者(エンド・ユーザー)

端末(ビューアー)

iPad、Kindle、GALAPAGOS、Reader、スマートフォンなど



過去の知的資産の外部への提供

【課題】

ビジネスとの棲分
権利処理

国立国会図書館

【課題】

デジタル化の促進
検索容易化



【課題】

公立図書館等への提供の在り方の検討
権利処理

送信

公立図書館(約3千)

大学図書館(約1千6百)

図書館と公共サービスの在り方の整理

電子書籍の活用を通じた経済社会の活性化

【課題】

電子書籍を通じたマンガ等の海外展開の促進、電子教材の普及促進、アクセシビリティの向上等

1.電子書籍市場の整備

昨年末から、国内メーカーからも電子書籍端末が登場する等、民間の電子書籍ビジネスは我が国においても徐々に進みつつあるが、加速化するための取組として何が考えられるか。

[方向性の例]

○契約基盤の整備

出版者への権利付与の是非、出版者-著作者間の契約の促進、電子出版物の契約円滑化のための仕組みの構築、集中的な権利処理の仕組みの促進、クラウド型配信への対応等

○ファイルフォーマットの整備

マルチプラットフォーム戦略を可能とする中間ファイルフォーマットの策定、最終ファイルフォーマット(EPUB等)の日本語対応化、中小出版社による対応への支援等

○著作権侵害対策

技術開発、プロバイダーとの協働による削除の円滑化等

2. 国立国会図書館のデジタルアーカイブの活用

知的資産である国立国会図書館のデジタルアーカイブについて、我が国の知的インフラの強化、民間の電子書籍市場の加速化、我が国からの知の発信強化の観点から、デジタル化とともに外部提供を進めていくことが重要ではないか。そのためにはどのような措置が必要か。

[方向性の例]

○民間ビジネスとの棲分やwin-win関係構築のためのルールの設定

提供主体(公的機関か民間か等)、提供対象範囲(市場流通品を除くか、一定の過去の作品に限るか等)、利便性の一定の制限(貸出期間の設定や強い著作権保護技術(DRM)を設定するか等)、料金設定・著作者への対価(料金・対価の水準、権利者への配分の仕組等)、民間ビジネスとのリンク等

○公立図書館等を通じた提供

○膨大な過去のデジタルアーカイブに関する効率的な権利処理

集中的な権利処理の仕組み、著作者が不明の場合の過去の著作物に関する裁定手続き等

○電子納本の推進

上記民間ビジネスとの棲分ルールの設定を含む関係者の合意に基づく仕組みの検討

3.電子書籍を活用した経済社会の活性化

電子書籍を活用し、例えば、我が国のマンガ等の電子書籍の海外展開、電子教材の普及促進を通じた教育の質の充実、アクセシビリティの改善等、我が国の経済社会の活性化にどのようにつなげていくか。

[方向性の例]

○マンガ等の電子書籍の海外展開の促進

海外向けの電子書籍市場の拡大促進(最終フォーマットに関する諸外国との連携等)、翻訳支援、海外における著作権侵害コンテンツ対策の強化等

○電子教材の普及促進

電子教材・カリキュラムの開発・普及等

○アクセシビリティの向上

音声読上機能の開発・普及等

1 背景・目的

デジタル・ネットワーク社会に対応した知の拡大再生産を実現し、我が国の豊かな出版文化を次代へ着実に継承しつつ、広く国民が出版物にアクセスできる環境を整備するため、関係者が広く集まり、デジタル・ネットワーク社会における出版物の利活用の推進に向けた検討を行う懇談会（総務省、文部科学省、経済産業省の副大臣・大臣政務官の共同懇談会）を開催

2 開催期間

平成22年3月17日に第1回会合を開催。6月28日に一定の取りまとめとして、懇談会報告を発表

懇談会報告の方向性の概要(2010年6月28日)

○デジタル・ネットワーク社会における出版物の円滑かつ安定的な生産と流通のための取組が重要

⇒権利処理の円滑化や、出版者への権利付与に関する検討の実施

○日本語の縦書きやルビに対応し、様々なデバイスで閲覧が可能な日本語の標準フォーマットが必要

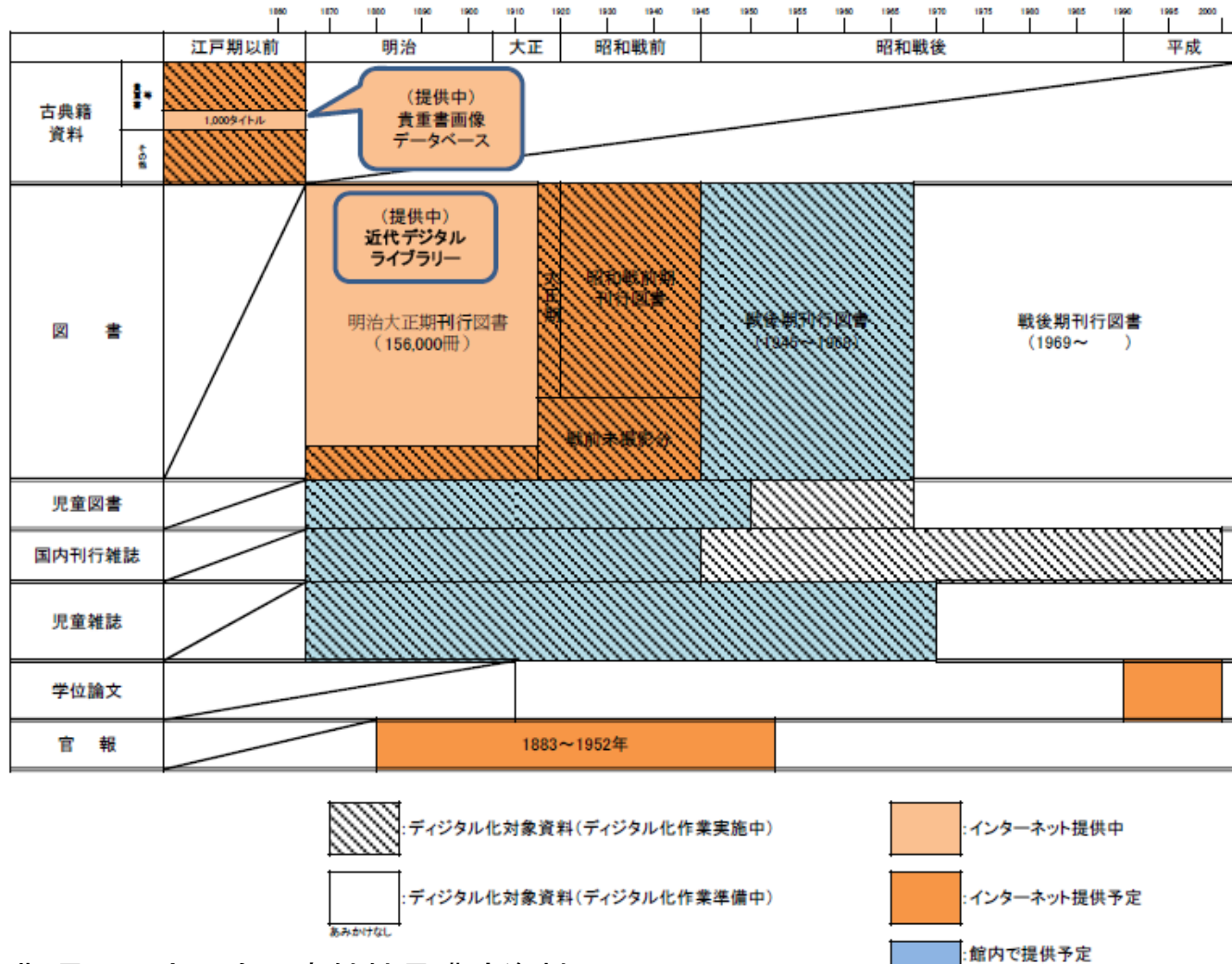
⇒日本語基本フォーマット(中間(交換)フォーマット)の統一規格の策定・国際標準化及び海外デファクト標準の日本語対応に向けた取組促進、中小出版社の対応促進の推進

○デジタル・ネットワーク化に対応した図書館サービスの在り方が重要

⇒デジタル・ネットワーク社会における図書館と公共サービスの在り方に関する検討の実施

国立国会図書館では、現在、1968年までの図書等のデジタル化を推進中。

国立国会図書館のデジタル化計画



出典:長尾国立国会図書館館長講演資料より

明治・大正期刊行図書約15万冊につき、著作権処理を行った上で画像データによりインターネット上で無償で閲覧可能としている。

ライブラリーの書誌情報

近代デジタルライブラリー

書誌情報

ページのほぼどこにも「本文をみる」ボタンをクリックすると、この書誌の本文画像を見ることができます。

検索結果: 1,093件中 80件目を表示

タイトル : 近畿古美術案内 東京美術学校修学旅行
 タイトルよみ : キンキ コビジュツ アンナイトウキョウ ビジュツ ガッコウ シュウガク リアコウ
 責任表示 : 田辺孝次著
 出版事項 : 東京:東京美術学校々友会, 大正11
 形態 : 209p;19cm
 NDC分類 : 702.1
 著者標目 : 田辺, 孝次(1890-1945)
 著者標目よみ : タナベ, タカツグ(1890-1945)
 全国書誌番号 : 43032414
 請求記号 : 395-255
 西暦年 : 1922

この図書の著作権情報

著者名	著作権	裁定年月日
大村//西崖	保護期間満了	-
正木//直彦	保護期間満了	-
田辺//孝次	保護期間満了	-

ライブラリーの閲覧画面

サムネイル

112/118 50% 827 × 588

東京美術学校近畿古美術見学旅行

一、大正八年度(自四月三日同月十九日)

第一日 午後十一時東京驛發

第二日 午後二時四十三分奈良驛着、奈良泊。

第三日 東大寺、奈良帝室博物館。

第四日 興福寺、極樂院、十輪院、福智院、頭塔、新薬師寺。

第五日 東大寺轉害門、法華寺、西大寺、善光寺、唐招提寺、藥師

第六日 午後四時五十九分郡山驛發、同五時十三分法隆寺下車、法

第七日 法輪寺、法起寺、法隆寺、中宮寺、午後三時法隆寺發、平

第八日 輕鐵にて初瀬着、初瀬泊。

第九日 長谷寺、石位寺、文珠院、安居院、圓寺、橋寺、弘福寺、

午後六時畝傍發、同八時奈良着、奈良泊。

春日神社、同若宮神社、自由研究。

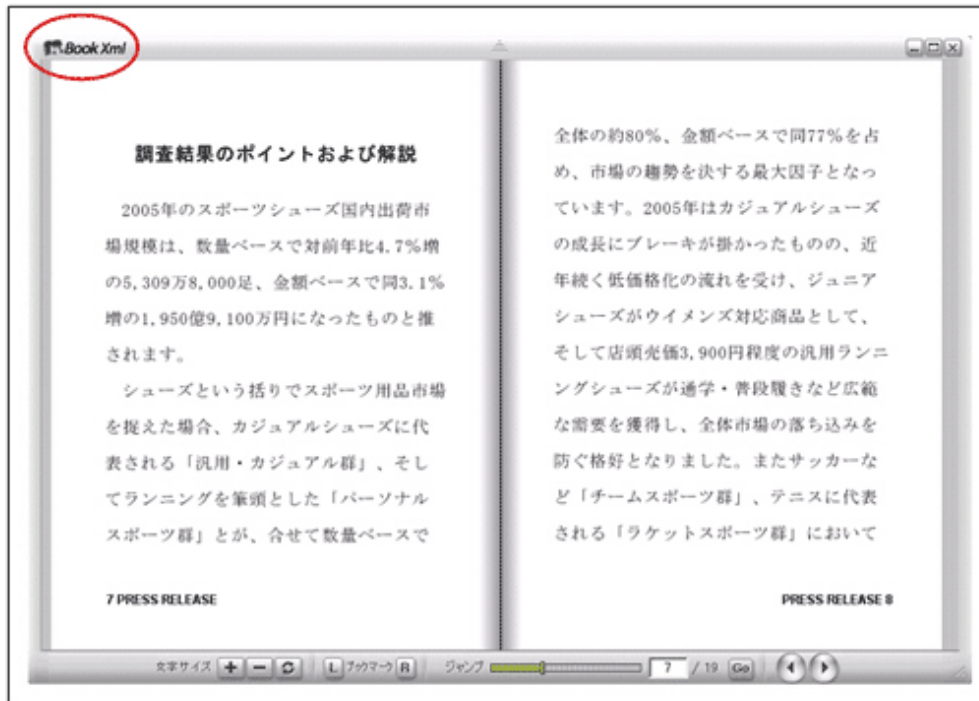
午前八時半奈良驛發京都に向ふ、宇治平等院、舟にて興福

出典:国立国会図書館講演資料より

公立図書館において、ネット上の貸出の動きが出てきている。例えば、千代田区立図書館では権利者と契約の上、インターネット上で最大2週間の無償貸出サービス(約4600点)を実施している。

また、米国においてもオレゴン州立図書館がWEB上での貸出を開始する等の動きが出てきている

千代田区立図書館の閲覧イメージ:



出典:千代田区立図書館HP

オレゴン州立図書館のデジタルライブラリー



出典:オレゴン州図書館HP

著作権法上、著作権者が不明の場合には文化庁長官による裁定手続きを利用することが可能。著作隣接権者(実演家等)については、昨年1月より制度の対象となっている。

二次利用したい著作物の権利者が不明

権利者を捜す(相当の努力)

- 当該著作物等が発行・公表された当時の名簿・名鑑類を2種類以上閲覧
- 2社以上のネット検索サービスの検索
- 著作権登録の確認
- 著作権等管理事業者への照会
- 同種の著作物等販売業者への照会
- 権利者団体や学会への照会

- 日刊新聞への広告掲載或いは(社)著作権情報センター(CRIC)のホームページに掲載(1件あたり13800円)

30日間連絡がない

文化庁へ裁定申請

この過程で権利者に関する何らかの情報(例えば遺族がいる等)が判明した場合には、連絡先を特定するためのさらなる調査を試みる必要。

- 古いコンテンツの場合には、そもそも権利者が死亡している場合も少なくなく、この場合には遺族等の権利の相続人にあたることになるが、そもそも誰に相続されているか或いは分割相続か否か等権利の所在が明確でないことが多く、連絡先を辿るのは困難な場合が多い。
- 国立国会図書館による戦前・戦後前期の図書を扱う場合には平均2年程度権利者等の探索に要している。

(申請中利用を行う場合)

文化庁長官が担保金額を決定

最寄りの「供託所」に担保金を供託し、利用開始

文化庁長官が、裁定の可否や補償金額を文化審議会答申を経て決定、告示